

令和7／2025年度

事業報告書

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

1 事業の成果

(1) 海外における特定非営利活動

令和7年度は、いわゆるテロや武力紛争の影響を受けている国や地域を対象として、平和構築事業を展開した。加えて、様々な背景から武装組織に加入せざるをえなかった若者たちの権利やエンパワーメントに関する国際規範の制定に向けた取り組みについても、全世界の当事者の若者たちや専門家・NGOなどと協働しながら強化した。

①ソマリアにおける取り組み

- 首都モガディシュ及び中部ガルムドゥグ州において、ソマリア政府と連携し、暴力的過激主義組織アル・シャバーブ（以下、アル・シャバーブ）からの投降兵・逮捕者を対象としたリハビリテーション・社会復帰支援事業を実施した。具体的には、個別ケアカウンセリング、職業訓練、インタラクティブな宗教再教育、基礎教育、社会との和解に向けた対話セッション、身元引受人や受け入れコミュニティの調整、長期フォローアップなどのプログラムを提供した。2026年3月末までに882名を支援した。
- 首都モガディシュ中央刑務所において、アル・シャバーブからの投降兵・逮捕者を含む受刑者の最低限の処遇や生活環境を整える取り組みとして、居房の外に出て日陰で話したり休んだりすることができる休憩スペースの設置、女性受刑者の居房への扇風機の設置などを行った。2026年3月末までに1,500名を支援した。
- ソマリア中部のガルムドゥグ州及びヒーシャベレ州にて、より多くの若者のアル・シャバーブからの投降（脱退）を支援する投降促進オペレーションを実施した。具体的には、地域行政機関やコミュニティリーダーと連携しながら、新たな投降を促すためのリーフレットを制作・配布、ホットラインによる相談対応を行った。2026年3月末までに624名がアル・シャバーブより投降した。

②イエメンにおける取り組み

- 暴力的過激主義組織アル・フーシ派（以下、フーシ派）との紛争前線地域である南西部のタイズ県タイズ市及び、マアリブ県マアリブ市にて、若者の投降兵・帰還兵を中心に、脱過激化・社会復帰支援を実施した。タイズ市では、個別ケアカウンセリング、職業訓練、インタラクティブな宗教再教育、基礎教育、身元引受人や受け入れコミュニティの調整、長期フォローアップなどのプログラムを提供し、2026年3月末までに、フーシ派からの投降兵・逮捕者150名を受け入れた。マアリブ市では、宗教再教育、医療支援、職業訓練などを含む包括的なリハビリテーションを提供するとともに、衣類や衛生用品、本の配布などを実施した。2026年3月末までに、フーシ派の戦争捕虜700名を受け入れた。
- マアリブ県マアリブ市において、紛争から逃れてきた特に脆弱な国内避難民（IDPs）及び、脆弱なホストコミュニティが必要な食料や生活物資、社会サービスにアクセスできるよう、啓発と現金給付を行った。喫緊に必要な栄養や保健衛生分野に関する生活改善と生計向上に関するワークショップを複数回行い、これらを受講した世帯に対して、5ヶ月間または6ヶ月間の現金給付を実施した。2025年5月末までに265世帯（2,318人）を支援した。
- マアリブ県マアリブ市において、地域のステークホルダーと連携し、戦闘や空爆などの紛争によって心身に障害や負の影響を負った脆弱な若者、フーシ派支配地域から避難した心身への負の影響を抱える脆弱な世帯主に対して、医師による定期診察、ケアカウンセリングを通じた心身のケアと、職業訓練とライフスキルトレーニングを通じたエンパワーメントの支援を行った。2026年3月末までに、200人にこれらの支援を提供するとともに、対象者及びその家族計1,281

人に対しては、6ヶ月の現金給付をあわせて実施した。

- タイズ県タイズ市において、元戦闘員やマイノリティ、フーシ派支配地域から避難した世帯を含む脆弱な若者を中心とする世帯に対して、包括的なエンパワーメント支援の一環として職業訓練を提供した。2026年3月末までに225世帯(1,443人)を支援した。

③ケニアにおける取り組み

- 首都ナイロビの準スラム地域であるカムクンジ地区・マザレ地区・エンバカシノース地区にて、失業中など過激化リスクの高い若者に対し収入創出支援事業を実施した。本事業においては、脆弱な若者たちが自ら収入を得ると共に、生活の中で直面する課題に対処する力をつけることで、過激化に対する抵抗力を養うことを目指している。具体的には、スマートフォン修理スキルトレーニングやビジネススキル研修、金銭管理や目標設定などのライフスキルに関するトレーニング、長期的なフォローアップなどを提供した。加えて、研修参加者以外の脆弱な若者、現地ステークホルダーや政府関係者等も交え、若者の起業を通じた収入創出や経済的自立の重要性などをについて議論する機会も設けた。2026年3月までに、120名の若者を支援した。
- ケニア国内の最高刑務所においてテロ関連受刑者のリハビリテーションおよび社会復帰支援事業を継続的に実施した。具体的には、首都ナイロビのカミティ最高セキュリティ刑務所と南部モンバサのシモラテワ最高セキュリティ刑務所において、居房へのトイレ設備や下水道の整備、医薬品の提供、職業訓練資材の支給、ケアカウンセリングや職業訓練などの各種リハビリテーションプログラムの受刑者への提供を行ってきた。また中部のキスム刑務所や首都近郊のナイバシャ刑務所においても、新たにテロ関連受刑者のリハビリテーションを支援する刑務官の講師研修などを行ってきた。2026年3月末までに、テロ関連受刑者139名に支援を提供した。

④インドネシアにおける取り組み

- 多数のテロ関連受刑者が収容されている中部ジャワ州ヌサカンバンガン島及び多数の脆弱な元テロ関連受刑者が集中している中部ジャワ州スラカルタ市、北部スマトラ州メダン市、中部スラウェシ州パル市において、現地政府機関である矯正総局、刑務所当局、保護観察所、宗教指導者、地域住民等と協働してテロ関連受刑者の包括的リハビリテーション及び社会復帰支援事業を実施した。具体的には、中部ジャワ州ヌサカンバンガン島内の最高セキュリティ刑務所に収監されているテロ関連受刑者33名に対してケアカウンセリング及び双方向型宗教再教育セミナーの実施するとともに、同島内矯正施設に勤務する刑務官及び保護観察官28名にケアカウンセリング実施にかかる能力開発研修を提供し、ヌサカンバンガン島刑務所内におけるカウンセリング施設の新設及び各種ワークショップ会場の改修工事を完工した。中部ジャワ州スラカルタ市、北部スマトラ州メダン市、中部スラウェシ州パル市においては、既に出所した元テロ関連受刑者の社会復帰支援を強化するために各地域における保護観察官54名に対してワークショップを提供したことに加え、元テロ関連受刑者・地域住民間の相互理解及び和解を促進するために、元テロ関連受刑者及び地域住民計138名とともに地域対話セッションを実施した。

⑤コロンビアにおける取り組み

- コロンビアのカケタ県の社会復帰キャンプ及び周辺地域において、元FARC構成員の社会復帰・社会統合の支援強化を目指し、若者の社会復帰を促す支援体制の整備、彼らの社会統合に向けた地域コミュニティとの相互理解を促す活動を行った。具体的には、元FARC構成員の若者やその家族に対するケアカウンセリングの実施、元FARC構成員及び地域住民の生計向上に向けたカカオや裁縫に関する職業訓練及びビジネスマネジメント研修、リーダーシップ研修を実施した。また、社会復帰キャンプに地域住民を招き、相互理解や和解に向けた対話セッションも実施した。2026年3月までに、元戦闘員・家族、地域の脆弱な若者など計150名、政府機関職員40名、地域住民100名を支援した。
- カカオに関する職業訓練については、JICAと連携し、カカオの苗木や肥料などの投入と栽培環境の整備、24名の元FARC構成員及び地域の脆弱な若者たちへのカカオ栽培・加工に係る追加的な研修、さらに今後の商品化・マーケティングに向けた基礎知識を扱う研修・ワークショップも実施した。

⑥パレスチナにおける取り組み

- パレスチナのガザ地区北部に位置する仮設キャンプでの生活を余儀なくされた脆弱な国内避難民に対する緊急人道支援として、2026年3月末までに1,617世帯（約9,702名）に対して清潔な飲用水を提供するとともに、285世帯（1,248名）に対して防寒用毛布を配布した。これらの活動により、暴力や厳冬の脅威に晒されている人々の命を守ることに寄与した。
- パレスチナの中長期的な和平を目的に、パレスチナの若手リーダーたちによる対話会合を実施した。これまで行われてきた年長者が主導する交渉とは異なり、市民社会を含むパレスチナ人の若者たちによる新たな和平プロセスを築くことを目的に、パレスチナの主要政党・市民社会を代表するパレスチナ人若手リーダー14名を東京・広島に招聘して対話会合を実施し、和平に向けた具体的な道筋を明文化した「東京宣言」及び「アクションプラン」を採択した。東京・広島滞在時には、広島平和記念公園を訪問し、VRを使用した原爆投下時の仮想体験や平和記念資料館の視察、被曝3世や一般市民との交流を通じ、日本における戦争・復興の歴史に対する理解と連帯感を深めた。また、日本での対話会合後もアクションプランの実行に向けてパレスチナ人若手リーダー14名と定期的にオンライン会議を実施するとともに、2026年3月末までにガザ地区、レバノン、エジプトにおいて現地のパレスチナ人の若者たち延べ計60人と対話会合を開催した。

⑦シリアにおける取り組み

- シリア西部と首都ダマスカス郊外の国内避難民キャンプと周辺の地域コミュニティにおいて、人道支援事業を実施した。当該地域では、長引く紛争の影響に加えアサド政権崩壊後の混乱に伴い、深刻な食料危機や、異なる民族・宗教的背景を持つ国内避難民や住民間の緊張状態が深刻化していた。そこで、特に脆弱性の高い世帯に対して食料品及び衛生用品を届けた。さらに物資配布にとどまらず、住民間の緊張が高まる極めて不安定な時期だからこそ、コミュニティの再構築に向けた相互理解の契機となるように、異なる宗教・民族背景を持つ住民同士が交流・対話できる住民参加型の取り組みを実施した。2026年3月末までに、1,382世帯（約7,880名）に支援を届けた。

⑧国際規範制定に向けた取り組み

- 様々な背景から非国家武装組織に関わった／関わっている若者を含む武力紛争当事者の若者の権利、及び彼ら彼女らが社会で若者としての可能性を発揮していくためのエンパワーメントの保障に関する国際規範を制定することを目指し、2025年度も引き続き各国政府の代表や紛争解決・平和構築、国際法、子ども兵問題等の関連分野の専門家との議論を進めるとともに、当該テーマに関する国際シンポジウム・イベントを対面及びオンラインで計4回開催した。
- また、更なる国際的な啓発と議論の促進を目的として2024年9月に設立した、当事者の若者たちが主体となる「若者戦闘員グローバルタスクフォース（Global Taskforce for Youth Combatants：GTY）」を通して、元戦闘員の若者や専門家と共に当該テーマに係る啓発イベントを、昨年度に引き続き計3回開催した。これらの国際シンポジウムやイベントには、2026年3月末までに延べ1,300名の方々に参加頂いた。また、昨年度に引き続き、本タスクフォースの活動の一環として、元戦闘員の若者を対象とした草の根の取り組みへの助成を複数カ国に置いて実施した。
- より多くの当事者の声を集約するため、武力紛争が一部で続いている／紛争の影響を受けているアジアやアフリカ、中東、中南米の15カ国において、2026年3月末までに450名の元戦闘員へインタビューを実施した。さらに、上記の証言及びこれまでの事業を通して蓄積した知見を踏まえ、より多くの元戦闘員の若者たちが自身の国や地域のコミュニティにおいて社会に貢献する平和の担い手となることを目指した包括的なエンパワーメントプログラムの開発を行った。

（2）国内における特定非営利活動

支援を必要とするものの、言葉の壁・取り巻く環境・虐待などを理由に社会から取り残され、困窮した状況から抜け出すことが難しい非行少年や、在日外国人の方々に対し、彼らの人権を保護し社会定着や地域での生活をサポートする活動を展開した。

①更生支援

- 少年院等の矯正施設を出た若者や、非行や犯罪に巻き込まれる恐れのある若者に対して、社会定着を目指した生活・相談支援を実施した。少年院や刑務所・保護観察所・弁護士、社会福祉協議会から若者を受け入れた。少年院等の矯正施設・保護観察所・保護司、協力雇用主、他支援団体と協働しながら、就労就学や生活に関する支援を実施した。2025年度は、新しく18名の若者と繋がり、昨年度からの継続で支援をしている若者と合わせて34名を支援した。特に対応が困難なケースについては、保護観察所・役所・社会福祉協議会等と連携し丁寧な伴走支援を実施している。
- 歌舞伎町や千葉県柏駅前等の繁華街にて、非行や犯罪に巻き込まれる恐れのある若者に対し、声かけ活動を実施した。2025年度は22回実施し、550名以上の若者に相談窓口の紹介を行なった。
- アウトリーチ活動として、関東矯正管区、少年刑務所と連携し刑務所ラジオを開始。毎月1回の放送を8回実施した。
- 未成年者の早期一人立ちのための保護や、軽微犯罪の早期介入の新たな取り組みに向け、中核地域生活支援センター、警察署少年センター、企業等と連携する仕組みづくりを視野に事業を実施している。

②在日外国人支援

- 2025年度は246名の新規相談者登録があり、うち、約8割の方が難民認定申請中であった。
- 昨年度に引き続き、難民認定申請者への緊急支援を継続。特に在留資格要件の不足により公的な支援を得ることができず、かつ就労許可のない方々を中心に食料や日用品などの支援を実施。相談者それぞれの国籍や宗教、家族構成に合わせて物資を準備し、ホームレスなど居所のない方には実際に現地にて手交し、住所のある方は配送により配布を行った。また、当団体事務所で、温かい食事やスナックなどの提供を行い、今年度は合わせて延べ468名の方々に食料支援を行った。
- 妊婦や未成年のいる難民認定申請中の世帯については、昨年度からの継続ケースを合わせると36世帯となった。在留資格の要件不足により義務教育年齢であっても学校に通うことができない子ども達に対しては、就学を見据えた日本語学習指導と学校生活でのルールなどを動画やゲームなどを使いながら指導した。また、保護者に対しては、日本の学校における保護者の役割や費用負担などを説明、そして就労可能になることも想定して日本語学習と生活ガイダンスを実施した。
- 就労許可を既に付与されている方については、ハローワークへの同行支援や、求人情報提供や履歴書の作成支援を行った。今後の課題として、夫婦ともに働かなければ生活が成り立たないと理解しつつも宗教上の理由から妻の就労に消極的だったり、また、母子家庭については保育園など、就労中に子どもの預け先がないことで求職活動がうまくいかない現状があげられる。このようなケースについては、自立定住を目標に抜本的かつ独自の仕組み作りが急務である。
- 相談経路については、約半数がインターネット検索と最も多く、次がSNSを利用した口コミと昨年度と大きな変化はないが、これまでほとんどなかった、行政を通しての相談人数が全体の1割となり、内数としては多くはないものの、難民認定申請中の方が公的支援を受けづらくなっていると思料。
- 佐賀事務所においては、昨年度に引き続き多文化共生に関わる取り組みを中心に実施した。昨年度の実績を踏まえ、より地域の人を巻き込んだ形で交流機会の創出を行うことが必要と考え、地域の人にも馴染みのある夏祭りを佐賀市内656広場にて開催。縁日やパキスタンカレーの提供のほか、地域のダンスクラブや、在佐賀のインドネシアの方々によるパフォーマンス、ゲームなどを実施した。また、多文化共生イベントとして、佐賀県内に暮らす外国人と日本人が一緒に楽しめる「街歩き」イベントを実施し、異文化背景を持つ人々がより直接に接しながら、地域の良さを再発見することができた。合わせて延べ250名を超える方々の参加があった。
- 昨年度好評だった「ひろがるカフェ」は、日本茶と中国茶を飲み比べをしながら、リラックスした雰囲気に参加した方々の国のお茶文化などに花が咲いた。屋外イベントと比較して参加人数は少ないものの、参加した方々からは少人数でじっくり異文化について意見交換ができる場

所として今後も継続して欲しいとの声があった。

(3) その他の特定非営利活動

- 毎月の継続寄付制度において個人 653 名と法人 6 社の新規参加があり、総数が個人 2,290 名、法人 20 社となった。
- テロや武力紛争の問題や紛争解決・平和構築に関する啓発及び市民社会の理解促進を目的とした国内外でのイベント（対面・オンライン）や講演活動を 139 回実施し、6,976 名に参加いただいた。
- 民間企業の社員のエンパワーメント及びコミュニケーション力向上を目的として、社会課題解決及び対話に関する講義・ワークショップを含む研修を 110 名に提供した。
- テレビ出演 7 回、ラジオ出演 4 回、新聞やウェブメディア等での記事掲載 12 回など、メディア出演による啓発活動を積極的に実施した。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【363,567】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲	受益対象者人数	事業費(千円)
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	ソマリア・首都モガディシュ、中部ガルムドゥグ州におけるアル・シャバábから脱出者や捕虜者を対象とした脱出促進・社会復帰事業	通年	ソマリア・首都モガディシュ、中部ガルムドゥグ州	13 名	アル・シャバábからの脱出者や捕虜者	854 名	49,259
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	ソマリア・南部、中部ガルムドゥグ州におけるアル・シャバábに所属するメンバーの脱出促進事業	通年	ソマリア・中部ヒーシャベレ州、ガルムドゥグ州	6 名	アル・シャバábからの脱出を望む現メンバー	624 名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	イエメン・南西部タイズ、西部マアリブにおけるフーシ派からの脱出者や捕虜者を対象とした脱出促進・社会復帰事業	通年	イエメン・南西部タイズ、西部マアリブ	7 名	フーシ派からの脱出者や捕虜者	850 名	69,624
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	イエメン・西部マアリブにおける緊急支援事業	4 月～5 月	イエメン・西部マアリブ	7 名	脆弱な国内避難民	2,318 名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	イエメン・西部マアリブにおける脆弱な国内避難民を対象とした保護・エンパワーメント事業	4 月～2 月	イエメン・西部マアリブ	7 名	脆弱な国内避難民	1,281 名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	イエメン・南西部タイズにおける脆弱な国内避難民を対象とした包括的エンパワーメント事業	9 月～3 月	イエメン・南西部タイズ	7 名	脆弱な国内避難民	1,443 名	

特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワメント事業	ケニア・首都ナイロビにおける収入創出支援事業	通年	ケニア・首都ナイロビの準スラム地域	14 名	失業中など過激化リスクの高い若者、地域ステークホルダー	120 名	101, 429
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	ケニア・首都ナイロビ、首都近郊ナイバシャ、南部モンバサ、西部キスムにおけるアル・シャバーブからの逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	通年	ケニア・首都ナイロビ、南部モンバサ	14 名	アル・シャバーブから逮捕者、刑務官	139 名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワメント事業	インドネシア・中部ジャワ州ヌサカンバンガン島におけるテロ関連受刑者を対象とした脱過激化・社会復帰事業	4 月～6 月	インドネシア・中部ジャワ州ヌサカンバンガン島、中部ジャワ州スラカルタ、中部スラウエシ州パル、北部スマトラ州メダン	7 名	(元) テロ関連受刑者、刑務官、保護観察官、地域住民	253 名	24, 045
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワメント事業	暴力的過激主義組織などからの投降兵や逮捕者を対象とした脱過激化・社会復帰支援	4 月～7 月、12 月～3 月	コロンビア	7 名	元 FARC 構成員の若者、その家族	305 名	15, 208
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	ガザ北部における脆弱な国内避難民に対する緊急給水・物資支援	4 月、6 月～10 月、1 月	パレスチナ・ガザ地区	6 名	国内避難民	10, 950 名	23, 046
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	パレスチナの若手リーダーが主導する新たな和平プロセス構築事業	通年	パレスチナ	6 名	パレスチナ人の若手リーダー、パレスチナ人の若者	74 名	
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	シリア西部・ダマスカス郊外における多様な背景を持つ脆弱な人々への食料・衛生改善とコミュニ	3 月～5 月	シリア	5 名	国内避難民、帰還民、地域住民	7, 880 名	22, 455

	ティ重建支援						
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	非国家武装組織に関わった／関わっている若者の権利やエンパワーメントについての国際規範制定に係る事業	通年	全世界	11名	元 戦 闘員、現地政府、現地／国際NGO、日本国内外の一般市民	1,300名以上	9,734
特に深刻な状況を抜け出すための環境づくり事業	繁華街でのアウトリーチ活動	通年	日本国内	7名	千葉県柏市を中心とした非行少年	550名以上	14,275
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	非行少年の社会復帰支援	通年	日本国内	11名	東京都内を中心とした非行少年、ご家族等	46名	
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	在日外国人への就労・生活相談、食料支援及び外国にルーツにもつ子どもと若者のための居場所事業	通年	日本国内	18名	関東圏に住み、困難を抱える在日外国人	延べ約600名	13,804
特に深刻な状況にいる人々の保護・包括的エンパワーメント事業	難民認定申請中で在留資格要件の不足により、住民登録ができない、または就労許可がない人々への生活・食料・日本語支援	通年	日本国内	18名	難民認定申請中で住民登録ができない外国人	延べ約1600名	
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	佐賀県内に住む日本人と外国人との異文化交流、及び佐賀のいいところを発見、あるいは再確認をして、佐賀県をより活性化するための支援事業	通年	佐賀県	10名	佐賀県にお住まいの日本人及び外国人	延べ約280名	20,688
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	テロや武力紛争、平和構築に関する啓発及び市民社会の理解促進を目的としたイベントや講演、民間企業の社員のエンパワーメント及びコミュニケーション力向上を目的とした研修	通年	オンライン・日本国内・全世界	37名	日本国内外の一般市民・民間企業	約6,976名	

社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業	マスメディアやソーシャルメディア等を用いたテロや武力紛争の予防・解決のための啓発活動	通年	オンライン・日本国内	8名	日本国内外の一般市民	測定不可	
---	--	----	------------	----	------------	------	--

(2) その他の事業

(事業費の総費用【 0 】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	事業費(千円)
なし					

令和 7 / 2 0 2 5 年度 活動計算書（その他事業がない場合）

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

(単位：円)

科目		金 額	小計・合計
【A】 経 常 収 益			
1 受取会費			822, 746
正会員受取会費		140, 000	
賛助会員受取会費		682, 746	
2 受取寄附金			129, 663, 053
受取寄附金		102, 995, 222	
ボランティア受入評価益		26, 667, 831	
3 受取助成金等			231, 143, 489
受取助成金		231, 143, 489	
4 事業収益			6, 929, 612
受託事業収益		4, 532, 302	
社会における分断を修復するために必要な啓発啓蒙、人材育成、調査研究、情報収集・提供・発信、政策等の提言事業		2, 397, 310	
5 その他の収益			678, 775
受取利息		130, 930	
雑収益		547, 845	
経 常 収 益 計			369, 237, 675
【B】 経 常 費 用			
1 事業費			
(1) 人件費			98, 292, 707
役員報酬		6, 912, 000	
給料手当		59, 229, 363	
ボランティア評価費		25, 627, 885	
法定福利費		5, 277, 253	
通勤費		1, 166, 000	
福利厚生費		80, 206	
(2) その他経費			265, 274, 160
業務委託費		11, 887, 120	
諸謝金		13, 860, 006	
印刷製本費		6, 335, 923	
会議費		20, 099, 775	
旅費交通費		36, 700, 561	
通信運搬費		1, 757, 950	
消耗品費		64, 187, 950	
建築・修繕費		33, 699, 931	
水道光熱費		3, 847, 173	
地代家賃		7, 232, 263	
賃借料		3, 170, 835	
広報費		1, 864, 931	
渉外費		117, 167	
保護費		29, 565, 946	
安全対策費		808, 768	
新聞図書費		614, 089	
保険料		407, 632	
備品費		10, 564, 059	
支払助成金		1, 032, 167	
諸会費		128, 432	
租税公課		10, 830, 726	

	研修費	21,072	
	支払手数料	3,694,070	
	為替差損	2,543,619	
	雑費	301,995	
事業費計			363,566,867
2 管理費			
	(1) 人件費		6,306,505
	役員報酬	1,728,000	
	給料手当	2,880,000	
	法定福利費	532,579	
	ボランティア評価費	1,039,946	
	通勤費	124,000	
	福利厚生費	1,980	
	(2) その他経費		12,418,945
	業務委託費	4,584,438	
	印刷製本費	120,663	
	旅費交通費	2,346	
	通信運搬費	335,726	
	消耗品費	250,761	
	水道光熱費	152,297	
	地代家賃	3,160,500	
	減価償却費	236,446	
	保険料	11,200	
	諸会費	165,600	
	租税公課	9,500	
	支払手数料	3,340,970	
	雑費	48,498	
管理費計			18,725,450
経常費用計			382,292,317
当期経常増減額【A】－【B】・・・①			-13,054,642
【C】経常外収益			
	固定資産売却益	0	
	過年度損益修正益	0	
経常外収益計			0
【D】経常外費用			
	固定資産売却損	0	
	災害損失	0	
	雑損失	72,580	
	過年度損益修正損	0	
経常外費用計			72,580
当期経常外増減額【C】－【D】・・・②			-72,580
税引前当期正味財産増減額①＋②・・・③			-13,127,222
	法人税、住民税及び事業税・・・④		0
	前期繰越正味財産額・・・⑤		77,744,860
次期繰越正味財産額③－④＋⑤			64,617,638

令和7／2025年度 貸借対照表

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

(単位：円)

科目	金額	小計・合計
【A】資産の部		
1 流動資産		
現金預金	222,184,186	254,291,931
未収金	23,856,720	
貯蔵品	4,315	
前払金	682,200	
前払費用	81,510	
仮払金	7,483,000	
流動資産合計・・・①		254,291,931
2 固定資産		
(1) 有形固定資産		298,675
附属設備	178,001	
什器備品	120,674	
(2) 無形固定資産		0
(3) 投資その他の資産		1,779,097
差入保証金	71,960	
敷金	1,082,227	
長期前払費用	624,910	
固定資産合計・・・②		2,077,772
【A】資産合計 ①+②		256,369,703
【B-1】負債の部		
1 流動負債		
未払金	42,409,226	191,752,065
前受金	221,384	
前受助成金	147,517,403	
預り金	1,604,052	
流動負債合計・・・③		191,752,065
2 固定負債		
		0
固定負債合計・・・④		0
負債合計 ③+④		191,752,065
【B-2】正味財産の部		
前期繰越正味財産額		77,744,860
当期正味財産増減額		-13,127,222
正味財産合計		64,617,638
【B】負債及び正味財産合計 【B-1】+【B-2】		256,369,703

令和 7 / 2 0 2 5 年度 財産目録

特定非営利活動法人アクセプト・インターナショナル

(単位：円)

科目		金 額	小 計	合 計
【A】 資 産 の 部				
1 流動資産				
現金預金			222, 184, 186	254, 291, 931
現金		320, 759		
外貨		118, 221		
普通預金 三菱UFJ銀行		157, 893		
普通預金 楽天銀行		19, 075, 149		
普通預金 PayPay銀行		223, 388		
普通預金 PayPay銀行		1, 000, 000		
普通預金 PayPay銀行		11, 114, 828		
普通預金 PayPay銀行		53, 923, 556		
普通預金 PayPay銀行		22, 245, 815		
普通預金 PayPay銀行		3, 149, 132		
普通預金 PayPay銀行		0		
普通預金 PayPay銀行		1, 001, 500		
普通預金 PayPay銀行		37, 481		
普通預金 PayPay銀行		22, 762		
普通預金 PayPay銀行		758, 280		
普通預金 PayPay銀行		0		
普通預金 PayPay銀行		3, 500, 000		
普通預金 PayPay銀行		162, 968		
普通預金 PayPay銀行		0		
普通預金 PayPay銀行		70, 000, 000		
普通預金 PayPay銀行		0		
普通預金 PayPay銀行		0		
普通預金 PayPay銀行		121, 792		
普通預金 PayPay銀行		6, 711, 878		
普通預金 GMOあおぞらネット銀行		1		
普通預金 住信SBIネット銀行		0		
普通預金 SalaamSomaliBan		179, 915		
普通預金 Al-QutaibiBan		2, 909, 522		
普通預金 Al-QutaibiBan		5, 561		
普通預金 Al-QutaibiBan		186, 109		
普通預金 Al-QutaibiBan		0		
普通預金 Al-QutaibiBan		0		
普通預金 SabaAfricanBank		9, 345, 270		
普通預金 NCB		7, 594, 571		
普通預金 NCB		16, 466		
普通預金 EquityBan		15, 943		
普通預金 EquityBan		28, 518		
普通預金 EquityBan		8, 077, 129		
普通預金 EquityBan		4		
普通預金 EquityBan		14, 749		
普通預金 BRIBank		117, 397		
普通預金 BRIBank		47, 629		
未収金			23, 856, 720	
未収金		23, 856, 720		
棚卸資産			4, 315	
貯蔵品		4, 315		
その他流動資産			8, 246, 710	
前払金		682, 200		
前払費用		81, 510		

	仮払金	7,483,000		
流動資産合計・・・①				254,291,931
2 固定資産				
(1) 有形固定資産				298,675
	附属設備		178,001	
	附属設備	178,001		
	什器備品		120,674	
	什器備品	120,674		
(2) 無形固定資産				0
(3) 投資その他の資産				1,779,097
	差入保証金		71,960	
	差入保証金	71,960		
	敷金		1,082,227	
	敷金	1,082,227		
	長期前払費用		624,910	
	長期前払費用	624,910		
固定資産合計・・・②				2,077,772
【A】資産合計 ①+②				256,369,703
【B-1】負債の部				
1 流動負債				
	未払金		42,409,226	191,752,065
	未払金	42,409,226		
	前受金		221,384	
	前受金	221,384		
	前受助成金		147,517,403	
	前受助成金	147,517,403		
	預り金		1,604,052	
	源泉徴収税	259,918		
	特別徴収住民税	184,900		
	社会保険料	1,019,578		
	労働保険料	119,656		
	社宅	20,000		
流動負債合計・・・③				191,752,065
2 固定負債				
				0
固定負債合計・・・④				0
【B-1】負債合計 ③+④				191,752,065
【B-2】正味財産合計 【A】-【B-1】				64,617,638

財務諸表の注記

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、N P O 法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 N P O 法人会計基準協議会）によっています。

（1）ボランティアによる役務の提供

ボランティアによる役務の提供は、活動計算書に計上しています。
また計上額の算定方法は、「2. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳」に記載しています。

（2）消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

2. 活動の原価の算定にあたって必要なボランティアによる役務の提供の内訳

（単位：円）

内容	金額	算定方法
無給メンバー（週8時間活動）	26,667,831円	単価(※1)×週8時間×週数(※2)×83名 ※1 単価は東京の最低賃金によっています。 ※2 週数は入会日(※3)から退会日(※3)までの日数から割り出しています。83名で19,507日。 ※3 入会日が2025年4月1日以前の場合は4月1日から、退会日が2026年3月31日以降の場合は3月31日までとして計算しています。

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下の通りです。
当法人の正味財産は64,617,638円ですが、そのうち2,589,000円はソマリア事業に使用される財産、1,000,000円はイエメン事業に使用される財産です。したがって、使途が制約されていない正味財産は61,028,638円です。

（単位：円）

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
ソマリア事業 花王ハートポケット倶楽部	0	1,000,000	0	1,000,000	助成総額：1,000,000円（次年度使用予定）
ソマリア事業 公益信託アフリカ基金	0	589,000	0	589,000	助成総額：589,000円（次年度使用予定）
ソマリア事業 一般財団法人デロイトトーマツウェルビーイング財団	0	1,000,000	0	1,000,000	助成総額：2,000,000円（次年度使用予定）
ソマリア事業 公益財団法人パブリックリソース財団	0	3,500,000	3,500,000	0	助成総額：3,500,000円
イエメン事業 公益財団法人風に立つライオン基金	0	166,226	166,226	0	助成総額：2,070,000円（内1,903,774円は2024年度に使用）

イエメン事業 NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	1,916,684	1,916,684	0	助成総額：20,000,000円（内18,083,316円は2024年度に使用）
イエメン事業 NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	36,006,157	36,006,157	0	助成総額：38,257,205円（内829,571円は2024年度に使用、1,421,477円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
イエメン事業 NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	15,954,885	15,954,885	0	助成金決定額：40,000,000円（内24,045,115円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上）
イエメン事業 公益財団法人テルモ生命科学振興財団	0	1,000,000	0	1,000,000	助成総額：1,000,000円（次年度使用予定）
ケニア事業 イギリス 外務・英連邦・開発省	0	46,277,575	46,277,575	0	助成総額：46,277,575円（内15,899,108円は未収金として貸借対照表に計上）
ケニア事業 日本国 外務省	0	33,662,885	33,662,885	0	助成総額：71,248,460円（内34,265,905円は2024年度に使用、3,319,670円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
ケニア事業 公益社団法人青年海外協力協会	0	1,778,708	1,778,708	0	助成総額：1,778,708円
インドネシア事業 日本国 外務省	0	23,734,529	23,734,529	0	助成総額：45,015,133円（内21,280,604円は2024年度に使用）
コロンビア事業 日本国 外務省	0	14,425,964	14,425,964	0	助成総額：57,761,967円（内21,798,082円は2024年度に使用、21,537,921円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
コロンビア事業 日本国 外務省	0	869,130	869,130	0	助成金決定額：54,343,556円（内53,474,426円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上）
パレスチナ事業 公益財団法人関西・大阪21世紀協会	0	2,500,000	2,500,000	0	助成総額：2,500,000円
パレスチナ事業 NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	6,077,472	6,077,472	0	助成総額：25,690,060円（内19,604,033円は2024年度に使用、8,555円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
パレスチナ事業 NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	2,138	2,138	0	助成金決定額：70,000,000円（内69,997,862円は次年度使用予定のため前受助成金として貸借対照表に計上）
パレスチナ事業 NPO法人まちぼちっとソーシャルジャスティス基金	0	1,000,000	1,000,000	0	助成総額：1,000,000円
シリア事業 NPO法人ジャパン・プラットフォーム	0	21,712,834	21,712,834	0	助成総額：21,715,334円（内2,500円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）

国際規範関連事業 NPO法人国際協力NGOセンター	0	742,996	742,996	0	助成総額：742,996円
国際規範関連事業 公益財団法人日本財団	0	4,065,741	4,065,741	0	助成総額：14,854,940円（内10,789,199円は2024年度に使用）
更生支援事業 社会福祉法人中央共同募金会	0	4,603,853	4,603,853	0	助成総額：4,603,853円（内1,273,853円は未収金として貸借対照表に計上）
更生支援事業 公益社団法人ユニバーサル志縁センター	0	6,677,656	6,677,656	0	助成総額：6,677,656円
在日外国人支援事業 社会福祉法人中央共同募金会	0	2,810,600	2,810,600	0	助成総額：2,977,238円（内166,638円は2024年度に使用、977,238円は未収金として貸借対照表に計上）
在日外国人支援事業 NPO法人難民支援協会	0	466,561	466,561	0	助成総額：1,444,525円（内756,580円は2024年度に使用、221,384円は次年度使用予定のため前受金として貸借対照表に計上）
在日外国人支援事業 公益財団法人日本フィランソロピック財団	0	689,657	689,657	0	助成総額：927,879円（内238,222円は2024年度に使用）
在日外国人支援事業 公益財団法人日本フィランソロピック財団	0	4,809,342	4,809,342	0	助成総額：4,966,000円（内34,866円は2024年度に使用、121,792円は返還予定のため未払金として貸借対照表に計上）
啓発啓蒙事業 公益財団法人佐賀県国際交流協会	0	100,000	100,000	0	助成総額：100,000円（100,000円は未収金として貸借対照表に計上）
合計	0	238,140,593	234,551,593	3,589,000	

4. 固定資産の増減内訳

（単位：円）

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	214,830	0	0	214,830	△36,829	178,001
什器備品	446,420	181,007	0	627,427	△506,753	120,674
投資その他の資産						
差入保証金	10,000	61,960	0	71,960		71,960
敷金	1,090,227	80,000	88,000	1,082,227		1,082,227
長期前払費用	706,420	0	81,510	624,910		624,910
合計	2,467,897	322,967	169,510	2,621,354	△543,582	2,077,772

5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

（単位：円）

科目	計算書類に計 上された金額	内、役員との 取引	内、近親者及 び支配法人と の取引
(活動計算書)			
正会員受取会費	140,000	50,000	
受取寄付金	102,995,222	854,500	422,000
ボランティア受入評 価益	26,667,831	495,511	
ボランティア評価費 (事業費)	25,627,885	495,511	
役員報酬 (事業費)	6,912,000	6,912,000	
役員報酬 (管理費)	1,728,000	1,728,000	
給料手当 (事業費)	59,229,363	7,231,445	
通勤費 (事業費)	1,166,000	226,000	
通勤費 (管理費)	124,000	4,000	
活動計算書計	224,590,301	17,996,967	422,000

6. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

・事業費と管理費の按分方法

各事業の経費及び事業費と管理費に共通する経費の内、本部事務所地代家賃および本部事務所水道光熱費については面積割合に基づき按分しています。

給料手当および法定福利費については従事割合に基づき按分しています。

令和7／2025年度
年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 アクセプト・インターナショナル

1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

- ✓以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）
- ✓各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ) 氏名		前事業年度内の 就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
1	○ <u>理事</u> ・監事	ナガイヨウスケ		2025年 4月 1日	2025年 4月 1日
		永井 陽右		～ 2026年 3月 31日	～ 2026年 3月 31日
2	○ <u>理事</u> ・監事	カネマル リン		2025年 4月 1日	年 月 日
		金丸 凜		～ 2026年 3月 31日	～ 年 月 日
3	○ <u>理事</u> ・監事	サイトウユウタ		2025年 4月 1日	年 月 日
		齋藤 悠太		～ 2026年 3月 31日	～ 年 月 日
4	○ <u>理事</u> ・監事	スギモトユウカ		2025年 4月 1日	年 月 日
		杉本 優香		～ 2025年 6月 28日	～ 年 月 日
5	○ <u>理事</u> ・監事	ナンジョウユウタ		2025年 4月 1日	年 月 日
		南條 佑太		～ 2026年 3月 31日	～ 年 月 日
6	○ <u>理事</u> ・監事	タカハシミヅキ		2025年 4月 1日	年 月 日
		高橋 みづき		～ 2026年 3月 31日	～ 年 月 日
7	○ <u>理事</u> ・監事	ヨシノキョウコ		2025年 6月 28日	年 月 日
		吉野 京子		～ 2026年 3月 31日	～ 年 月 日
8	理事・○ <u>監事</u>	オガワタカヒロ		2025年 4月 1日	年 月 日
		小川 隆弘		～ 2026年 3月 31日	～ 年 月 日
9	理事・○ <u>監事</u>	シマノ ミオ		2025年 4月 1日	年 月 日
		島野 珠緒		～ 2026年 3月 31日	～ 年 月 日

社員名簿（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人 アクセプト・インターナショナル

	氏 名	
1	永井 陽右	
2	高橋 みづき	
3	山崎 琢磨	
4	吉野 京子	
5	丸田 陽加里	
6	向出 洋祐	
7	桐林 千登勢	
8	松下 真菜	
9	大畠 優菜	
10	富山 里桜	
11	高橋 宏太	
12	ピリ カニャーキーソ 莊平	